

農業版企業誘致[地域農業人材育成法人という新しい仕組み] ——農業の外から来る若者を「農業者」に育てるために

吉田 正樹*

農業の後継者不足を考えると、私は「誰が農家を継ぐのか」という問いだけでは、これからの日本農業を支えることはできないと思う。問題は、農家の子どもを農業に残すことだけでなく、農家ではない家庭に育った若者の中から、農業を職業として選ぶ人をどのように見つけ、どのように育てていくかである。

農業の外にいる若者には、農地がない。農業機械もない。技術もない。地域とのつながりもない。しかし、それは農業をする資格がないということではない。むしろ、これまで農業に入る道が限られていたことによって、農業の外側にいる人材が農業へ入ってこられなかったと考えるべきではないだろうか。

現在も国には、新規就農者を対象とした就農準備資金、経営開始資金、経営発展支援、雇用就農資金、農業インターンシップなど、段階ごとの支援制度が存在する。しかし、若者の側から見れば、それぞれの制度が別々に存在しているだけでは、「農業をやってみよう」という思いを、実際の職業選択へ結びつけることは容易ではない。

そこで私は、地域ごとに「地域農業人材育成法人」のような仕組みを設けてはどうかと思う。これは単なる農業法人ではない。農地を耕作するだけでなく、単に若者を雇用するだけでもない。農業の外にいる人を受け入れ、農業を教え、仕事として経験させ、地域農業の担い手へ育てることを一つの役割とする法人である。

その法人には、地域の農業者、農業法人、企業、自治体、農協、金融機関、教育機関などが参加する。企業が出資する場合もあれば、既存の農業法人が中心となる場合もある。重要なのは法人の形そのものではなく、「若者を農業者に育てる」という役割を地域の中に明確に位置づけることである。

農林水産省も企業の農業参入を促進しており、現在は企業向けの「農業参入ポータル」や参入事例の紹介、相談窓口などを設けている。また、一般法人は農地を借りて農業へ参入することができ、農地の貸借には農業委員会の許可や農地中間管理機構を活用する仕組みがある。

*元近江八幡市副市長

私は、こうした既存の「企業参入」の仕組みに、もう一つの役割を加えてはどうかと思う。それが「人材育成」である。

例えば、地域農業人材育成法人が十人の若者を受け入れたとする。十人全員が最初から農業者として独立する必要はない。最初の半年は農業体験と基礎研修を行う。農作業だけではなく、土づくり、水管理、農薬や肥料の基礎、農業機械、安全管理などを学ぶ。同時に、農村で生活するということがどういうことなのかも経験する。

次の一年から二年は、法人の職員として給与を受け取りながら実際の農業に従事する。ここでは、単純な作業員として扱うのではなく、栽培から収穫、出荷、販売、経営管理までを経験させる。

そして三年目以降は、本人の希望と能力に応じて進路を分ける。そのまま法人の中核職員として働く者がいてもよい。新たな農業法人を設立する者がいてもよい。地域の農家から農地を借りて独立する者がいてもよい。加工や販売、観光、農業関連サービスへ進む者がいてもよい。重要なのは、「農業を始めるなら独立しなければならない」という考え方を変えることである。

農業法人で働くことも農業であり、法人の経営を担うことも農業である。小規模な農業経営を営むことも農業である。農業と食品加工、販売、観光などを組み合わせることも農業に関わる仕事である。農業への入口を多様にすることによって、若者が自分に合った農業の形を見つけることができる。

さらに、この仕組みの大きな特徴は、「農地を先に用意してから人を探す」のではなく、「人を育てながら、その人に合った農地をつないでいく」ことである。これまでの農業政策では、農地を持つ農家や農地を引き受ける担い手に政策資源を集中する考え方が強かった。しかし、新規参入者の場合には、そもそも農地を持っていない。農地を持っていないからこそ農業を始められないという循環が起きる。

そこで、地域農業人材育成法人が「農地への入口」を担う。地域の高齢農家が経営を縮小したい、農地を貸したい、しかし誰に貸せばよいか分からないという場合、その農地を法人が把握する。そして研修を終えた若者の中から、その農地に適した人材をつなぐ。平坦な水田には水田経営を学んだ若者を、中山間地域には小規模多品目や加工、直売などに適性を持つ若者を配置する。

つまり、「大きな農地を持つ者だけが担い手」という考え方ではなく、「土地の条件と、人の能力と、所得の可能性を組み合わせる担い手をつくる」のである。さらに、ここに企業の力を組み合わせる。

企業には、農業者だけでは不足しがちな資金、販売力、物流、ICT、マーケティング、加工、ブランド化などの力がある。一方、地域農家には、土地の性格、水の入り方、排水、気象、地域の慣行など、長年農業を続けてきたからこそ分かる知識がある。この二つを組み合わせるのである。

企業が資金と販売力を提供し、地域農家が技術と地域知を提供し、若者が新しい農業の担い手として入ってくる。私は、この三者の組み合わせが重要だと思う。

例えば、企業が農業法人に出資し、農産物の販売や加工を担う。その法人が若者を雇用する。地域の農家が研修指導を行う。若者はそこで農業技術を身につける。数年後、本人が独立を希望すれば、地域の農地を借りて自分の経営を始める。そのとき、企業は販売先を提供できる。地域農家は技術的な相談相手になれる。自治体は住宅や生活環境を支える。金融機関は経営計画を見ながら資金面を支援する。このような仕組みができれば、一人の若者が農業を始めるために必要なものを、本人一人ですべて用意する必要がなくなる。

ここに「農業版企業誘致」の本当の意味があるのではないだろうか。企業を呼び込むことそのものを成果にするのではない。企業の資本、技術、販売力を地域に呼び込み、その力を使って若者を育て、農地を活用し、地域農業を維持することである。そして、企業にはもう一つ重要な役割を求めたい。それは、若者の「独立」を妨げないことである。企業が若者を安い労働力として雇用するだけでは、地域農業の担い手育成にはならない。むしろ、一定期間働いた若者が、本人の意思で独立できる道を制度として保障することが重要である。

企業にとっては人材を育てた後に独立されることが、一見すると損失に見えるかもしれない。しかし地域全体で見れば、新しい農業経営者が生まれることは大きな利益である。独立した若者が地域に残れば、その人がまた新しい人を雇用する。農地を借りる。地域の水路を管理する。農産物を販売する。子どもを地域の学校へ通わせる。

つまり、一人の新規参入者が、次の農業者を生む可能性がある。私は、ここに「人材育成の循環」をつくるべきだと思う。農業の外から若者が入る。農業を学ぶ。農地を使う。所得を得る。地域に住む。経営者になる。そして、次の若者を受け入れる。この循環ができれば、農業は「後継者がいないから縮小する産業」から、「新しい人材が次々と入ってくる産業」へ変わる可能性がある。もちろん、すべてが成功するわけではない。農業は自然条件にも市場にも左右される。農業を始めたものの、自分には合わない判断する人もいだろう。だからこそ、途中で進路変更できる仕組みも必要である。別の農業法人へ移ることもできる。別の地域へ移ることもできる。農業関連産業へ転じることもできる。場合によっては農業以外の仕事へ戻ることもできる。農業を始めた後戻りできない制度では、若者は農業を選びにくい。「やってみることができる」「学びながら考えられる」「失敗してもやり直せる」という環境をつくるのが、新規参入を増やすうえで重要である。

さらに、住宅についても考えなければならない。若者を農業法人に雇用したとしても、住む場所がなければ地域には定着できない。結婚し、子どもを持つなら、住宅だけでなく学校、保育、医療、交通、通信環境なども必要になる。

したがって、「地域農業人材育成法人」は農業法人だけで完結させるのではなく、自治体の地域政策と一体化させる必要がある。例えば、自治体が空き家を改修し、研修生や新

規就農者の住宅として提供する。一定期間の研修後、独立した者には地域内の住宅取得や改修を支援する。こうすれば、若者を「農業研修生」として呼び込むだけでなく、「地域住民」として定着させることができる。

ここまで考えると、新規就農政策は農業政策だけではなく。農地政策であり、雇用政策であり、住宅政策であり、地域政策であり、国土政策になる。私は、ここが非常に重要だと思う。農業者が一人減るということは、単に農産物をつくる人が一人減ることではない。その人が管理していた農地、水路、農道、畦畔、ため池などを誰が管理するのかという問題が同時に発生する。だからこそ、新規参入者を育てることは、農業の労働力を補うことだけではない。地域の国土管理主体を育てることでもある。

この意味で、「地域農業人材育成法人」は、単なる人材育成機関ではない。農地と人を結びつけ、企業と農業者を結びつけ、仕事と生活を結びつけ、最終的には農業と国土管理を結びつける地域の中間組織なのである。そして、この仕組みを評価するときにも、単純に「何人就農したか」だけを見るべきではない。何人が三年後も農業を続けているのか。何人が十年後も地域に住んでいるのか。どれだけの農地が維持されたのか。どれだけの所得が地域に生まれたのか。何人の若者が次の新規参入者を育てる側に回ったのか。水路や農道など地域の生産基盤がどれだけ維持されたのか。こうした成果を見る必要がある。

つまり、「新規就農者数」から「地域農業を担う人材の定着」へ、政策評価の物差しを変えるのである。私は、これからの農政に必要なのは、補助金を一人ずつ配る政策だけではなく、人が育つ仕組みそのものに投資する政策だと思う。若者にお金を渡して「農業を始めてください」と言うだけではなく、農業を学べる場所をつくる。働ける場所をつくる。農地につなぐ。住宅を用意する。販売先をつくる。経営を教える。そして、独立した後も地域で支える。その一連の仕組みを、地域ごとにつくるのである。

農業の外から来る若者に必要なのは、単なる「就農支援」ではない。農業者になるまでの社会的な道筋である。私は、その道筋をつくる主体として「地域農業人材育成法人」を提案したい。

これは、従来の農業法人を否定するものではない。むしろ、既存の農業法人、地域農家、企業、自治体などをつなぐ新しい役割として考えるべきものである。そして、その中心に置くべきなのは、若者である。若者を単なる「労働力」として見るのではなく、十年後、二十年後の地域農業を担う経営者として育てる。

企業を単なる「資金提供者」として見るのではなく、販売、加工、物流、ICTなどの力を提供するパートナーとして位置づける。地域農家を単なる「農地の所有者」として見るのではなく、長年培ってきた農業技術と地域の知恵を次の世代へ伝える師として位置づける。

自治体を単なる「補助金を出す行政」として見るのではなく、住宅、教育、医療、交通など、農業者が地域で生活できる環境を整える主体として位置づける。

それぞれの役割を組み合わせることで、初めて新しい農業の担い手が育つ。農業の未来

を誰がつくるのか。

その答えは、農家の子どもだけではない。農業の外にいる若者、地域で農業を続けてきた高齢者、農業に参入しようとする企業、自治体、教育機関、金融機関など、地域に関わるさまざまな主体が一緒になってつくっていくものである。だからこそ、これからの農政は「農家を守る政策」から、「農業者が生まれ続ける地域をつくる政策」へと発想を広げる必要がある。

農地を持たない若者を農業から遠ざけるのではなく、農地を持たないからこそ入口を用意する。技術を持たないからこそ、技術を学べる場所を用意する。資本を持たないからこそ、働きながら経営を学べる仕組みを用意する。

そして企業には、その若者を雇用し、育て、必要であれば独立まで支える役割を担ってもらう。「企業を農村へ呼び込む」のではなく、「企業の力を地域農業の人材育成に組み込む」。私は、これこそが、これから考えるべき「農業版企業誘致」の一つの姿ではないかと思う。そして、その先にあるのは、単なる新規就農者の増加ではない。

農業をする人が増える。農地が維持される。水路や農道が守られる。地域に人が住む。所得が生まれる。新しい経営者が育つ。そして、その経営者がまた次の若者を育てる。

この循環をつくることこそ、農業の未来をつくることであり、同時に、日本の農村と国土の未来をつくることでもある。